

**個人に関する項目**

- 1 男女
- 2 年齢
- 3 配偶関係
- 4 教育
- 5 介護の有無・対象
- 6 子の有無・居住地
- 7 ふだんの就業状態
- 8 就業希望の状況
- 9 就業希望の状況、希望週間就業時間
- 10 従業上の地位
- 11 従業者規模
- 12 従業上の地位、従業者規模
- 13 雇用形態
- 14 勤務形態
- 15 職業
- 16 週間就業時間
- 17 希望週間就業時間
- 18 週間就業時間、希望週間就業時間
- 19 ふだんの片道の通勤時間
- 20 年次有給休暇の取得日数
- 21 ふだんの健康状態
- 22 仕事からの個人の年間収入・収益
- 23 ライフステージ

**世帯に関する項目**

- 24 世帯の家族類型
- 25 夫婦のいる世帯の夫・妻
- 26 夫婦と子供がいる世帯の夫・妻・子供
- 27 母子・父子世帯の父・母・子供
- 28 親のいる世帯の男親・女親
- 29 単身世帯の区分
- 30 共働きか否か
- 31 ふだんの就業状態、共働きか否か
- 32 共働きか否か、夫と妻の雇用形態
- 33 共働きか否か、夫と妻の勤務形態
- 34 夫と妻の週間就業時間
- 35 夫のふだんの片道の通勤時間
- 36 妻のふだんの片道の通勤時間
- 37 住居の種類
- 38 自家用車の有無
- 39 世帯の年間収入
- 40 世帯の年間収入、仕事からの個人の年間収入・収益
- 41 子供の有無
- 42 6歳未満の子供の有無
- 43 6歳未満の子供の有無・人数
- 44 6歳未満の子供の有無・育児支援の利用の状況
- 45 6歳未満の子供の有無・人数・通園状況
- 46 6歳未満の子供の有無・人数・育児支援の利用の状況
- 47 6歳未満の子供の保育の状況
- 48 6歳未満の子供の保育の状況・育児支援の利用の状況
- 49 末子の年齢、小学校在学の10歳未満の子供の有無・人数・保育の状況
- 50 小学校在学の10歳未満の子供の有無・保育の状況・育児支援の利用の状況
- 51 介護支援の利用の状況
- 52 末子の年齢
- 53 末子の年齢、育児支援の利用の状況
- 54 末子の教育

**行動関係（生活行動）****・学習・自己啓発・訓練に関する項目**

- 55 学習・自己啓発・訓練の種類
- 56 学習・自己啓発・訓練の種類別頻度
- 57 学習・自己啓発・訓練の種類別目的
- 58 学習・自己啓発・訓練の種類別方法

**・ボランティア活動に関する項目**

- 59 ボランティア活動の種類
- 60 ボランティア活動の種類別頻度
- 61 ボランティア活動の種類別ボランティア活動の形態

**・スポーツに関する項目**

- 62 スポーツの種類
- 63 スポーツの種類別頻度
- 64 スポーツの種類別行動の有無・親の行動の有無

**・趣味・娯楽に関する項目**

- 65 趣味・娯楽の種類
- 66 趣味・娯楽の種類別頻度
- 67 趣味・娯楽の種類別行動の有無・親の行動の有無

**・旅行・行楽に関する項目**

- 68 旅行・行楽の種類
- 69 旅行・行楽の種類別頻度
- 70 旅行・行楽の種類別共にした人

**地域に関する項目**

- 71 地域区分

平成23年社会生活基本調査【調査票A・生活行動編】 分類一覧

○ 個人に関する項目

※: 不詳を含む。

1 男 女	(3区分) 総数 男 女					
2 年 齢	(17区分) 総数 10～14歳 15～19歳 20～24歳 25～29歳 30～34歳 35～39歳 40～44歳 45～49歳 50～54歳 55～59歳 60～64歳 65～69歳 70～74歳 75～79歳 80～84歳 85歳以上	(10区分) 総数 10～14歳 15～24歳 25～34歳 35～44歳 45～54歳 55～64歳 65～74歳 75～84歳 85歳以上	(9区分) 総数 10～19歳 20～29歳 30～39歳 40～49歳 50～59歳 60～69歳 70～79歳 80歳以上	3 配 偶 関 係	(4A区分) 総数 ※ 有配偶 未婚 死別・離別	(4B区分) 総数 ※ 有配偶 有配偶以外 うち未婚
4 教 育	(15A区分) 総数 (在学者) 小学 うち5年生 うち6年生 中学 中学1年生 中学2年生 中学3年生 高校 高校1年生 高校2年生 高校3年生 短大・高専 大学 大学院 (15B区分) 総数 卒業生 ※ 小学・中学 (卒業生) 高校・旧制中 (卒業生) 短大・高専 (卒業生) 大学 (卒業生) 大学院 (卒業生) 在学者 小学 (在学者) 中学 (在学者) 高校 (在学者) 短大・高専 (在学者) 大学 (在学者) 大学院 (在学者) 未就学者 (5区分) 総数 (在学者) 小学 中学 高校 その他 (15A区分及び15B区分は“在学者”が対象)					
5 介 護 の 有 無 ・ 対 象	(13区分) <複数回答> 総数 介護をしていない 介護をしている 65歳以上の家族を介護 自宅内でしている (65歳以上) 自宅外でしている (65歳以上) 同一敷地内・近所 (65歳以上) 他の地域 (65歳以上) その他の家族を介護 自宅内でしている (その他) 自宅外でしている (その他) 同一敷地内・近所 (その他) 他の地域 (その他)	6 子 の 有 無 ・ 居 住 地	(8区分) 総数 ※ 子はいない 子がいる 同居 同一敷地内 近所 同一市町村 他の地域 (60歳以上が対象)			
7 ふ だ ん の 就 業 状 態	(9区分) 総数 ※ 有業者 主に仕事 家事などのかたわらに仕事 通学のかたわらに仕事 無業者 家事 通学 その他 (15歳以上が対象)		8 就 業 希 望 の 状 況	(4区分) 総数 ※ 就業希望であり仕事を探している 就業希望であるが仕事を探していない 非就業希望 (無業者が対象)		

○ 個人に関する項目（続き）

<p>9 就業希望の状況、希望週間就業時間</p>	<p>(18区分) 総数 ※ 就業希望であり仕事を探している ※ 15時間未満（仕事を探している） 15～29時間（仕事を探している） 30～34時間（仕事を探している） 35～39時間（仕事を探している） 40～48時間（仕事を探している） 49～59時間（仕事を探している） 60時間以上（仕事を探している） 就業希望であるが仕事を探していない ※ 15時間未満（仕事を探していない） 15～29時間（仕事を探していない） 30～34時間（仕事を探していない） 35～39時間（仕事を探していない） 40～48時間（仕事を探していない） 49～59時間（仕事を探していない） 60時間以上（仕事を探していない） 非就業希望</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">無業者が対象</p>	<p>(8区分) 総数 ※ 就業希望であり仕事を探している ※ 35時間未満（仕事を探している） 35時間以上（仕事を探している） 就業希望であるが仕事を探していない ※ 35時間未満（仕事を探していない） 35時間以上（仕事を探していない） 非就業希望</p>	
<p>10 従業上の地位</p>	<p>(7区分) 総数 ※ 雇用されている人 会社などの役員 雇人のある業主 雇人のない業主 自家営業の手伝い（家族従業者） 家庭内の賃仕事（内職）</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">有業者が対象</p>	<p>11 従業者規模</p>	<p>(7区分) 総数 ※ 1～4人 5～9人 10～29人 30～299人 300人以上 官公など</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">有業者が対象</p>
<p>12 従業上の地位、従業者規模</p>	<p>(26区分) 総数 ※ 雇用されている人 ※ 1～4人（雇用されている人） 5～9人（雇用されている人） 10～29人（雇用されている人） 30～99人（雇用されている人） 100～299人（雇用されている人） 300～999人（雇用されている人） 1000人以上（雇用されている人） 1000～4999人（雇用されている人） 5000人以上（雇用されている人） 官公など 会社などの役員 ※ うち1～4人（会社などの役員） うち5～9人（会社などの役員） うち10～29人（会社などの役員） うち30～299人（会社などの役員） うち300人以上（会社などの役員） 雇人のある業主 ※ 1～4人（雇人のある業主） 5～9人（雇人のある業主） 10～29人（雇人のある業主） 30人以上（雇人のある業主） 雇人のない業主 自家営業の手伝い（家族従業者） 家庭内の賃仕事（内職）</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">有業者が対象</p>	<p>13 雇用形態</p>	<p>(8区分) 総数 正規の職員・従業員 パート アルバイト 契約社員 嘱託 労働者派遣事業所の派遣社員 その他</p> <p>(3区分) 総数 正規の職員・従業員 正規の職員・従業員以外</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">雇用されている人が対象</p>
<p>14 勤務形態</p>	<p>(7区分) 総数 ※ フルタイム 始業時間が固定されている 始業時間が固定されていない 始業時間などを選択できる（裁量労働・フレックスタイムなど） 始業時間などが会社の都合で決められている（交替制勤務など） 短時間勤務</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">雇用されている人が対象</p>		

○ 個人に関する項目 (続き)

15 職 業	<p>(38区分) 総数 管理的職業従事者 専門的・技術的職業従事者 技術者 保健医療従事者 教員 その他の専門的・技術的職業従事者 事務従事者 一般事務従事者 会計事務従事者 その他の事務従事者 販売従事者 商品販売従事者 販売類似職業従事者 営業職業従事者 サービス職業従事者 介護サービス職業従事者 生活衛生サービス職業従事者 飲食物調理従事者 接客・給仕職業従事者 その他のサービス職業従事者 保安職業従事者 農林漁業従事者 生産工程従事者 製品製造・加工処理従事者 (金属製品) 製品製造・加工処理従事者 (金属製品を除く) 機械組立従事者 機械整備・修理従事者 製品検査従事者 機械検査従事者 生産関連・生産類似作業従事者 輸送・機械運転従事者 建設・採掘従事者 運搬・清掃・包装等従事者 運搬従事者 清掃従事者 その他の運搬・清掃・包装等従事者 分類不能の職業</p> <p>有業者が対象</p>	16 週 間 就 業 時 間	<p>(11区分) 総数 ※ 35時間未満 15時間未満 15～29時間 30～34時間 35時間以上 35～39時間 40～48時間 49～59時間 60時間以上 きまっていない</p> <p>有業者が対象</p>
		17 希 望 週 間 就 業 時 間	<p>(11区分) 総数 ※ 35時間未満 15時間未満 15～29時間 30～34時間 35時間以上 35～39時間 40～48時間 49～59時間 60時間以上 その他 (就業を希望しないなど)</p> <p>(10区分) 総数 ※ 35時間未満 15時間未満 15～29時間 30～34時間 35時間以上 35～39時間 40～48時間 49～59時間 60時間以上</p> <p>11区分は有業者が対象、10区分は無業者が対象</p>
18 週 間 就 業 時 間、 希 望 週 間 就 業 時 間	<p>(35区分) 総数 ※ 15時間未満 ※ 現在より週間就業時間を希望 (15時間未満) 現在より週間就業時間を増やしたい (15時間未満) その他 (就業を希望しないなど) (15時間未満) 15～29時間 ※ 現在より週間就業時間を減らしたい (15～29時間) 現在より週間就業時間を希望 (15～29時間) 現在より週間就業時間を増やしたい (15～29時間) その他 (就業を希望しないなど) (15～29時間) 30～34時間 ※ 現在より週間就業時間を減らしたい (30～34時間) 現在より週間就業時間を希望 (30～34時間) 現在より週間就業時間を増やしたい (30～34時間) その他 (就業を希望しないなど) (30～34時間) 35～39時間 ※ 現在より週間就業時間を減らしたい (35～39時間) 現在より週間就業時間を希望 (35～39時間) 現在より週間就業時間を増やしたい (35～39時間) その他 (就業を希望しないなど) (35～39時間) 40～48時間 ※ 現在より週間就業時間を減らしたい (40～48時間) 現在より週間就業時間を希望 (40～48時間) 現在より週間就業時間を増やしたい (40～48時間) その他 (就業を希望しないなど) (40～48時間) 49～59時間 ※ 現在より週間就業時間を減らしたい (49～59時間) 現在より週間就業時間を希望 (49～59時間) 現在より週間就業時間を増やしたい (49～59時間) その他 (就業を希望しないなど) (49～59時間) 60時間以上 ※ 現在より週間就業時間を減らしたい (60時間以上) 現在より週間就業時間を希望 (60時間以上) その他 (就業を希望しないなど) (60時間以上) きまっていない</p> <p>有業者が対象</p>	(11区分) 総数 ※ うち35時間未満 現在より週間就業時間を減らしたい (35時間未満) 現在より週間就業時間を希望 (35時間未満) 現在より週間就業時間を増やしたい (35時間未満) その他 (就業を希望しないなど) (35時間未満) うち35時間以上 現在より週間就業時間を減らしたい (35時間以上) 現在より週間就業時間を希望 (35時間以上) 現在より週間就業時間を増やしたい (35時間以上) その他 (就業を希望しないなど) (35時間以上)	

○ 個人に関する項目（続き）

<p>19 ふだんの片道の通勤時間</p>	<p>(9区分) 総数 ※ 自宅 15分未満 15分～30分未満 30分～45分未満 45分～1時間未満 1時間～1時間30分未満 1時間30分～2時間未満 2時間以上</p> <p>『有業者』が対象</p>	<p>20 年次有給休暇の取得日数</p>	<p>(10区分) 総数 ※ 年次有給休暇がある 0日 1～5日 6～10日 11～15日 16～20日 21日以上 その他（1年間連続して働いていないなど） 年次有給休暇がない</p> <p>『有業者』が対象</p>
<p>21 ふだんの健康状態</p>	<p>(5区分) 総数 ※ 良い まあ良い あまり良くない 悪い</p> <p>『有業者』が対象</p>	<p>22 仕事からの個人の年間収入・収益</p>	<p>(17区分) 総数 ※ 収入なし 50万円未満 50～99万円 100～149万円 150～199万円 200～249万円 250～299万円 300～399万円 400～499万円 500～599万円 600～699万円 700～799万円 800～899万円 900～999万円 1000～1499万円 1500万円以上</p> <p>『有業者』が対象</p>
<p>23 ライフステージ</p>	<p>(29区分) 総数 ※ 教育を受けている時期 小学生 中学生 高校生 その他の在学者 独身期 35歳未満（独身期） 35～44歳（独身期） 45～64歳（独身期） 65歳以上（独身期） うち単身世帯の世帯主 子供のいない夫・妻 35歳未満（子供のいない夫・妻） 35～44歳（子供のいない夫・妻） 45～64歳（子供のいない夫・妻） 65歳以上（子供のいない夫・妻） うち夫婦のみの世帯の夫・妻 子育て期の夫・妻 末子が就学前 末子が小学生 末子が中学生 末子が高校生 末子がその他 子育て期のひとり親 末子が就学前（子育て期のひとり親） 末子がその他（子育て期のひとり親） 子供（無業の30歳未満の子供以外）と同居の夫・妻 子供（無業の30歳未満の子供以外）と同居のひとり親</p>		

○ 世帯に関する項目

<p>24 世帯の家族類型</p>	<p>(26区分) 総数(夫婦のいる世帯) 夫婦のみの世帯 うち高齢者夫婦世帯 夫婦と子供の世帯 夫婦と親の世帯 夫婦と両親の世帯 夫婦と夫の両親の世帯 夫婦と妻の両親の世帯 夫婦とひとり親の世帯 夫婦と夫のひとり親の世帯 夫婦と夫の男親の世帯 夫婦と夫の女親の世帯 夫婦と妻のひとり親の世帯 夫婦と妻の男親の世帯 夫婦と妻の女親の世帯 夫婦, 子供と親の世帯 夫婦, 子供と両親の世帯 夫婦, 子供と夫の両親の世帯 夫婦, 子供と妻の両親の世帯 夫婦, 子供とひとり親の世帯 夫婦, 子供と夫のひとり親の世帯 夫婦, 子供と夫の男親の世帯 夫婦, 子供と夫の女親の世帯 夫婦, 子供と妻のひとり親の世帯 夫婦, 子供と妻の男親の世帯 夫婦, 子供と妻の女親の世帯</p>	<p>(3区分) 総数(母子・父子世帯) 母子世帯 父子世帯</p>	<p>(2区分) 単身世帯 単身以外の世帯</p>
<p>26区分は“夫婦のいる世帯”が対象、3区分は“母子・父子世帯”が対象</p>			
<p>25 夫婦のいる世帯の</p>	<p>(2区分) 夫 妻  夫婦のいる世帯が対象</p>	<p>26 夫婦と子供・妻のいる子供世帯の</p>	<p>(3区分) 夫 妻 子供  夫婦と子供のいる世帯が対象</p>
<p>27 母子・父子世帯の子供</p>	<p>(3区分) 父 母 子供  母子・父子世帯が対象</p>	<p>28 親のいる親世帯の親</p>	<p>(2区分) 男親 女親  親のいる世帯が対象</p>
<p>29 単身世帯の区分</p>	<p>(3区分) 総数(単身世帯) 単身赴任 その他  “単身世帯”が対象</p>		
<p>30 共働きかどうか</p>	<p>(6区分) 総数 ※ 夫が有業で妻も有業(共働き) うち夫も妻も雇用されている人 夫が有業で妻が無業 夫が無業で妻が有業 夫が無業で妻も無業</p>	<p>(5区分) 総数 ※ うち夫が有業で妻も有業(共働き) うち夫も妻も雇用されている人 うち夫も妻も自営業主又は自家営業の手伝い(家族従業者) うち夫が有業で妻が無業</p>	
<p>6区分：“夫婦のいる世帯の夫”及び“夫婦のいる世帯の妻”が対象 5区分：“夫婦のいる世帯の夫”、“夫婦のいる世帯の妻”及び“子供がいる世帯の子供”が対象</p>			

○ 世帯に関する項目（続き）

<p>31 ふだんの就業状態、共働きか否か</p>	<p>(12区分) 夫 ※ 有業者(夫) ※ 夫が有業で妻も有業(共働き) (夫) うち夫も妻も雇用されている人(夫) 夫が有業で妻が無業(夫) 無業者(夫) ※ 妻 ※ 有業者(妻) ※ うち夫が有業で妻も有業(共働き) (妻) うち夫も妻も雇用されている人(妻) 無業者(妻) ※ うち夫が有業で妻が無業(妻)</p> <p>「夫婦のいる世帯の夫」及び「夫婦のいる世帯の妻」が対象</p>	<p>(4区分) 総数 ※ 有業者 ※ うち夫が有業で妻も有業(共働き) 無業者</p>
<p>32 共働きか否か、夫と妻の雇用形態</p>	<p>(16区分) 総数 ※ 夫が有業で妻も有業(共働き) ※ うち夫も妻も雇用されている人 夫も妻も正規の職員・従業員 夫が正規の職員・従業員で妻が正規の職員・従業員以外 夫が正規の職員・従業員以外で妻が正規の職員・従業員 夫も妻も正規の職員・従業員以外 夫が有業で妻が無業 ※ うち夫が雇用されている人 夫が正規の職員・従業員 夫が正規の職員・従業員以外 夫が無業で妻が有業 ※ うち妻が雇用されている人 妻が正規の職員・従業員 妻が正規の職員・従業員以外 夫が無業で妻も無業</p> <p>「(23)ライフステージ」の「子供のいない夫・妻」、 「子育て期の夫・妻」及び「子供(無業の30歳未満の子供以外)と同居の夫・妻」が対象</p>	
<p>33 共働きか否か、夫と妻の勤務形態</p>	<p>(16区分) 総数 ※ 夫が有業で妻も有業(共働き) ※ うち夫も妻も雇用されている人 ※ 夫も妻もフルタイム 夫がフルタイムで妻が短時間勤務 夫が短時間勤務で妻がフルタイム 夫も妻も短時間勤務 夫が有業で妻が無業 ※ うち夫が雇用されている人 ※ 夫がフルタイム 夫が短時間勤務 夫が無業で妻が有業 ※ うち妻が雇用されている人 ※ 妻がフルタイム 妻が短時間勤務 夫が無業で妻も無業</p> <p>「(23)ライフステージ」の「子供のいない夫・妻」、 「子育て期の夫・妻」及び「子供(無業の30歳未満の子供以外)と同居の夫・妻」が対象</p>	<p>34 夫と妻の週間就業時間</p> <p>(5区分) 総数 ※ うち夫、妻共に35時間以上 うち夫35時間以上、妻35時間未満 うち夫35時間未満、妻35時間以上 うち夫、妻共に35時間未満</p> <p>「夫婦のいる世帯で共働きの夫」及び「夫婦のいる世帯で共働きの妻」が対象</p>

○ 世帯に関する項目（続き）

<p>35 夫の片道の通勤時間の</p>	<p>(6区分) 総数(夫が有業)※ 自宅 通勤30分未満 通勤30分～1時間未満 通勤1時間～2時間未満 通勤2時間以上</p> <p>「夫婦のいる世帯の夫と妻(夫が有業)」が対象</p>	<p>36 妻の片道の通勤時間の</p>	<p>(5区分) 総数(妻が有業)※ 自宅 通勤30分未満 通勤30分～1時間未満 通勤1時間以上</p> <p>「夫婦のいる世帯の夫と妻(妻が有業)」が対象</p>
<p>37 住居の種類</p>	<p>(6区分) 総数※ 持ち家 民営の賃貸住宅 都市再生機構・公営などの賃貸住宅 給与住宅 住宅に間借り・寄宿舎・その他</p> <p>(3区分) 総数※ 持ち家 持ち家以外</p>	<p>38 自家用車の有無</p>	<p>(3区分) 総数※ 自家用車あり 自家用車なし</p>
<p>39 世帯の年間収入</p>	<p>(13区分) 総数※ 100万円未満 100～199万円 200～299万円 300～399万円 400～499万円 500～599万円 600～699万円 700～799万円 800～899万円 900～999万円 1000～1499万円 1500万円以上</p>		
<p>40 世帯の年間収入、仕事からの個人の年間収入・収益</p>	<p>(36区分) 総数※ 300万円未満(世帯)※ 収入なし(300万未満(世帯)) 100万円未満(300万未満(世帯)) 100～199万円(300万未満(世帯)) 200万円以上(300万未満(世帯)) 300～499万円(世帯)※ 収入なし(300～499万円(世帯)) 100万円未満(300～499万円(世帯)) 100～199万円(300～499万円(世帯)) 200～299万円(300～499万円(世帯)) 300万円以上(300～499万円(世帯)) 500～699万円(世帯)※ 収入なし(500～699万円(世帯)) 100万円未満(500～699万円(世帯)) 100～199万円(500～699万円(世帯)) 200～299万円(500～699万円(世帯)) 300～499万円(500～699万円(世帯)) 500万円以上(500～699万円(世帯)) 700～999万円(世帯)※ 収入なし(700～999万円(世帯)) 100万円未満(700～999万円(世帯)) 100～199万円(700～999万円(世帯)) 200～299万円(700～999万円(世帯)) 300～499万円(700～999万円(世帯)) 500～699万円(700～999万円(世帯)) 700万円以上(700～999万円(世帯)) 1000万円以上(世帯)※ 収入なし(1000万円以上(世帯)) 100万円未満(1000万円以上(世帯)) 100～199万円(1000万円以上(世帯)) 200～299万円(1000万円以上(世帯)) 300～499万円(1000万円以上(世帯)) 500～699万円(1000万円以上(世帯)) 700～999万円(1000万円以上(世帯)) 1000万円以上(1000万円以上(世帯))</p>	<p>41 子供の有無</p>	<p>(3区分) 総数 子供はいない 子供がいる</p> <p>「夫婦のいる世帯の夫」及び「夫婦のいる世帯の妻」が対象</p>
<p>42 6歳未満の子供の有無</p>	<p>(3区分) 総数 6歳未満の子供はいない 6歳未満の子供がいる</p> <p>「夫婦と子供のいる世帯の夫」、「夫婦と子供のいる世帯の妻」、「母子世帯の母」及び「父子世帯の父」が対象</p>		
<p>43 6歳未満の子供数</p>	<p>(5区分) 総数 6歳未満の子供はいない 6歳未満の子供がいる 1人いる 2人以上いる</p> <p>「子供のいる世帯の夫」及び「子供のいる世帯の妻」が対象</p>		



○ 世帯に関する項目（続き）

<p>44 6 歳 未 育 児 の 支 援 の 利 用 の 有 無 の 状 況</p>	<p>(8区分) &lt;複数回答&gt; 総数 6歳未満の子供はいない 6歳未満の子供がいる 育児支援を受けていない 育児支援を受けている 親族（祖父母など）から 近隣の知人・友人などから その他（ベビーシッター・保育ママなど）から</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">"子供のいる世帯の夫"及び"子供のいる世帯の妻"が対象</p>	<p>45 6 歳 未 育 児 の 支 援 の 利 用 の 有 無 の 状 況</p>	<p>(15区分) 総数 6歳未満の子供はいない 6歳未満の子供がいる 1人いる 保育所（園） 幼稚園 在園していない 2人以上いる 全員保育所（園） 全員幼稚園 保育所（園）と幼稚園 何人かが保育所（園） 何人かが幼稚園 全員が在園していない その他</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">"子供のいる世帯の夫"及び"子供のいる世帯の妻"が対象</p>
<p>46 6 歳 未 育 児 の 支 援 の 利 用 の 有 無 の 状 況</p>	<p>(10区分) 総数 6歳未満の子供はいない 6歳未満の子供がいる 1人いる 育児支援を受けている 育児支援を受けていない 2人以上いる 全員が育児支援を受けている 何人かが育児支援を受けている 全員が育児支援を受けていない</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">"子供のいる世帯の夫"及び"子供のいる世帯の妻"が対象</p>	<p>47 6 歳 未 育 児 の 支 援 の 利 用 の 有 無 の 状 況</p>	<p>(10区分) 総数 保育所（園）又は幼稚園に在園する子供はいない 保育所（園）又は幼稚園に在園する子供がいる 1人いる 延長保育又は預かり保育を利用している 延長保育又は預かり保育を利用していない 2人以上いる 全員が延長保育又は預かり保育を利用している 何人かが延長保育又は預かり保育を利用している 全員が延長保育又は預かり保育を利用していない</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">"6歳未満の子供のいる世帯の夫"及び"6歳未満の子供のいる世帯の妻"が対象</p>
<p>48 6 歳 未 育 児 の 支 援 の 利 用 の 有 無 の 状 況</p>	<p>(9区分) 総数 保育所（園）又は幼稚園に在園する子供はいない 保育所（園）又は幼稚園に在園する子供がいる 延長保育又は預かり保育を利用している 育児支援を受けている（延長保育又は預かり保育を利用している） 育児支援を受けていない（延長保育又は預かり保育を利用している） 延長保育又は預かり保育を利用していない 育児支援を受けている（延長保育又は預かり保育を利用していない） 育児支援を受けていない（延長保育又は預かり保育を利用していない）</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">"6歳未満の子供のいる世帯の夫"及び"6歳未満の子供のいる世帯の妻"が対象</p>		
<p>49 未 子 の 年 齢 、 子 小 学 校 有 無 の 人 数 、 未 育 児 の 状 況</p>	<p>(20区分) 総数 末子が10歳以上 末子が10歳未満の小学生 1人いる（末子が10歳未満の小学生） 学童保育を利用している（末子が10歳未満の小学生） 学童保育を利用していない（末子が10歳未満の小学生） 2人以上いる（末子が10歳未満の小学生） 全員が学童保育を利用している（末子が10歳未満の小学生） 何人かが学童保育を利用している（末子が10歳未満の小学生） 全員が学童保育を利用していない（末子が10歳未満の小学生） 末子が就学前 小学校在学の10歳未満の子供はいない 小学校在学の10歳未満の子供がいる 1人いる（末子が就学前） 学童保育を利用している（末子が就学前） 学童保育を利用していない（末子が就学前） 2人以上いる（末子が就学前） 全員が学童保育を利用している（末子が就学前） 何人かが学童保育を利用している（末子が就学前） 全員が学童保育を利用していない（末子が就学前）</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">"子供のいる世帯の夫"及び"子供のいる世帯の妻"が対象</p>		

○ 世帯に関する項目（続き）

<p>50 小 学 保 育 在 の 学 状 の 況 10・ 歳 育 児 支 援 の 利 用 有 無 状 ・ 況</p>	<p>(13区分) &lt;複数回答&gt; 総数 小学校在学の10歳未満の子供はいない 小学校在学の10歳未満の子供がいる 学童保育などを利用している 育児支援を受けている（学童保育などを利用している） うち親族（祖父母など）から（学童保育などを利用している） うち近隣の知人・友人などから（学童保育などを利用している） 育児支援を受けていない（学童保育などを利用している） 学童保育などを利用していない 育児支援を受けている（学童保育などを利用していない） うち親族（祖父母など）から（学童保育などを利用していない） うち近隣の知人・友人などから（学童保育などを利用していない） 育児支援を受けていない（学童保育などを利用していない）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>“子供のいる世帯の夫”及び“子供のいる世帯の妻”が対象</p> </div>			
<p>51 介 護 支 援 の 利 用 の 状 況</p>	<p>(8区分) 総数 介護支援を利用していない 介護支援を利用している 月に1日以内 月に2～3日 週に1日 週に2～3日 週に4日以上</p>			
<p>52 末 子 の 年 齢</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <p>(9区分) 総数 0歳 1～2歳 3～5歳 6～8歳 9～11歳 12～14歳 15～17歳 18歳以上</p> </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <p>(6A区分) 総数 3歳未満 6歳未満（3～5歳） 6～9歳 10～14歳 15歳以上</p> </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <p>(6B区分) 総数 就学前 0歳 1～2歳 3～6歳 就学後</p> </td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> <p>“子供のいる世帯の夫”及び“子供のいる世帯の妻”が対象</p> </div>	<p>(9区分) 総数 0歳 1～2歳 3～5歳 6～8歳 9～11歳 12～14歳 15～17歳 18歳以上</p>	<p>(6A区分) 総数 3歳未満 6歳未満（3～5歳） 6～9歳 10～14歳 15歳以上</p>	<p>(6B区分) 総数 就学前 0歳 1～2歳 3～6歳 就学後</p>
<p>(9区分) 総数 0歳 1～2歳 3～5歳 6～8歳 9～11歳 12～14歳 15～17歳 18歳以上</p>	<p>(6A区分) 総数 3歳未満 6歳未満（3～5歳） 6～9歳 10～14歳 15歳以上</p>	<p>(6B区分) 総数 就学前 0歳 1～2歳 3～6歳 就学後</p>		
<p>53 末 子 の 年 齢、 育 児 支 援 の 利 用 の 状 況</p>	<p>(19区分) &lt;複数回答&gt; 総数 0歳 育児支援を受けていない（0歳） 育児支援を受けている（0歳） 親族（祖父母など）から（0歳） 近隣の知人・友人などから（0歳） その他（ベビーシッター・保育ママなど）から（0歳） 1～2歳 育児支援を受けていない（1～2歳） 育児支援を受けている（1～2歳） 親族（祖父母など）から（1～2歳） 近隣の知人・友人などから（1～2歳） その他（ベビーシッター・保育ママなど）から（1～2歳） 3～5歳 育児支援を受けていない（3～5歳） 育児支援を受けている（3～5歳） 親族（祖父母など）から（3～5歳） 近隣の知人・友人などから（3～5歳） その他（ベビーシッター・保育ママなど）から（3～5歳）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> <p>“子供のいる世帯の夫”及び“子供のいる世帯の妻”が対象</p> </div>			
<p>54 末 子 の 教 育</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(7区分) 総数（末子が10歳以上の在学者） 小学 中学 高校 短大・高専 大学 大学院</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(6区分) 総数 就学前 小学 中学 高校 その他</p> </td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> <p>“子供のいる世帯の夫”及び“子供のいる世帯の妻”が対象</p> </div>	<p>(7区分) 総数（末子が10歳以上の在学者） 小学 中学 高校 短大・高専 大学 大学院</p>	<p>(6区分) 総数 就学前 小学 中学 高校 その他</p>	
<p>(7区分) 総数（末子が10歳以上の在学者） 小学 中学 高校 短大・高専 大学 大学院</p>	<p>(6区分) 総数 就学前 小学 中学 高校 その他</p>			

○ 学習・自己啓発・訓練に関する項目

<p>55 学習・自己啓発・訓練の種類</p>	<p>(12区分) &lt;複数回答&gt; 総数 外国語 英語 英語以外の外国語 商業実務・ビジネス関係 (総数) パソコンなどの情報処理 商業実務・ビジネス関係 介護関係 家政・家事 (料理・裁縫・家庭経営など) 人文・社会・自然科学 (歴史・経済・数学・生物など) 芸術・文化 その他</p>	<p>56 学習・自己啓発頻度・訓練の種類別</p>	<p>(8区分) 総数 ※ 年に 1～4日 5～9日 10～19日 (月に1日) 20～39日 (月に2～3日) 40～99日 (週に1日) 100～199日 (週に2～3日) 200日以上 (週に4日以上)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>学習・自己啓発・訓練の種類については、「(55)学習・自己啓発・訓練の種類」を参照。 (“総数”、“外国語”、“商業実務・ビジネス関係 (総数)”及び“その他”を除く)</p> </div>
<p>57 学習・自己啓発目的・訓練の種類別</p>	<p>(5区分) &lt;複数回答&gt; 総数 ※ 自分の教養を高めるため 仕事につくため 現在の仕事に役立てるため その他</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>学習・自己啓発・訓練の種類については、「(55)学習・自己啓発・訓練の種類」を参照。 (“その他”を除く)</p> </div>	<p>58 学習・自己啓発方法・訓練の種類別</p>	<p>(11区分) &lt;複数回答&gt; 総数 ※ 学級・講座・教室など (市町村等が行うもの) 学級・講座・教室など (民間が行うもの) 学級・講座・教室など (大学等が行うもの) 講演会など 通信教育 テレビ・ラジオ 職場での時間外 各種学校・専修学校 ハローワークを通じた職業訓練など その他</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>学習・自己啓発・訓練の種類については、「(55)学習・自己啓発・訓練の種類」を参照。 (“その他”を除く)</p> </div>

○ ボランティア活動に関する項目

<p>59 ボランティア活動の種類</p>	<p>(12区分) &lt;複数回答&gt; 総数 健康や医療サービスに関係した活動 高齢者を対象とした活動 障害者を対象とした活動 子供を対象とした活動 スポーツ・文化・芸術・学術に関係した活動 まちづくりのための活動 安全な生活のための活動 自然や環境を守るための活動 災害に関係した活動 国際協力に関係した活動 その他</p>	<p>60 ボランティア活動頻度の種類別</p>	<p>(8区分) 総数 ※ 年に 1～4日 5～9日 10～19日 (月に1日) 20～39日 (月に2～3日) 40～99日 (週に1日) 100～199日 (週に2～3日) 200日以上 (週に4日以上)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>ボランティア活動の種類については、「(59)ボランティア活動の種類」を参照。 (“総数”及び“その他”を除く)</p> </div>
<p>61 ボランティア活動の種類別態</p>	<p>(7区分) &lt;複数回答&gt; 総数 ※ 団体等に加入して行っている ボランティアを目的とするクラブ・サークル・市民団体など NPO (特定非営利活動法人) 地域社会とのつながりの強い町内会などの組織 その他の団体 団体等に加入しないで行っている</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>ボランティア活動の種類については、「(59)ボランティア活動の種類」を参照。 (“その他”を除く)</p> </div>		

○ スポーツに関する項目

62 スポーツの種類	(23区分) <複数回答> 総数 野球 (キャッチボールを含む) ソフトボール バレーボール バスケットボール サッカー (フットサルを含む) 卓球 テニス バドミントン ゴルフ (練習場を含む) 柔道 剣道 ゲートボール ボウリング つり 水泳 スキー・スノーボード 登山・ハイキング サイクリング ジョギング・マラソン ウォーキング・軽い体操 器具を使ったトレーニング その他	63 スポーツ頻度の種類別	(8区分) 総数 ※ 年に 1～4日 5～9日 10～19日 (月に1日) 20～39日 (月に2～3日) 40～99日 (週に1日) 100～199日 (週に2～3日) 200日以上 (週に4日以上)
		64 スポーツ行動の有無・親の行動の有無	(11区分) 総数 (子供のいる世帯の子供) した 両親どちらもした (した) 母のみした (した) 父のみした (した) 両親どちらもしない (した) しない 両親どちらもした (しない) 母のみした (しない) 父のみした (しない) 両親どちらもしない (しない)

スポーツの種類については、「(62)スポーツの種類」を参照。 (“総数”及び“その他”を除く)

スポーツの種類については、「(62)スポーツの種類」を参照。 (“総数”を除く)

○ 趣味・娯楽に関する項目

65 趣味・娯楽の種類	(35区分) <複数回答> 総数 スポーツ観覧 (テレビ・DVDなどは除く) 美術鑑賞 (テレビ・DVDなどは除く) 演芸・演劇・舞踊鑑賞 (テレビ・DVDなどは除く) 映画鑑賞 (テレビ・ビデオ・DVDなどは除く) 音楽会などによるクラシック音楽鑑賞 音楽会などによるポピュラー音楽・歌謡曲鑑賞 CD・テープ・レコードなどによる音楽鑑賞 DVD・ビデオなどによる映画鑑賞 (テレビからの録画は除く) 楽器の演奏 邦楽 (民謡、日本古来の音楽を含む) コーラス・声楽 邦舞・おどり 洋舞・社交ダンス 書道 華道 茶道 和裁・洋裁 編み物・手芸 趣味としての料理・菓子作り 園芸・庭いじり・ガーデニング 日曜大工 絵画・彫刻の制作 陶芸・工芸 写真の撮影・プリント 詩・和歌・俳句・小説などの創作 趣味としての読書 囲碁 将棋 バチンコ カラオケ テレビゲーム、パソコンゲーム (家庭で行うもの 携帯用を含む) 遊園地、動植物園、水族館などの見物 キャンプ その他	66 趣味・娯楽頻度の種類別	(8区分) 総数 ※ 年に 1～4日 5～9日 10～19日 (月に1日) 20～39日 (月に2～3日) 40～99日 (週に1日) 100～199日 (週に2～3日) 200日以上 (週に4日以上)
		67 趣味・娯楽の有無・親の行動の有無	(11区分) 総数 (子供のいる世帯の子供) した 両親どちらもした (した) 母のみした (した) 父のみした (した) 両親どちらもしない (した) しない 両親どちらもした (しない) 母のみした (しない) 父のみした (しない) 両親どちらもしない (しない)

趣味・娯楽の種類については、「(65)趣味・娯楽の種類」を参照。 (“総数”及び“その他”を除く)

趣味・娯楽の種類については、「(65)趣味・娯楽の種類」を参照。 (“総数”を除く)

○ 旅行・行楽に関する項目

68 旅行・行楽の種類	(10区分) <複数回答> 総数 行楽 (日帰り) 旅行 (1泊2日以上) 国内 観光旅行 (国内) 帰省・訪問などの旅行 (国内) 業務出張・研修・その他 (国内) 海外 観光旅行 (海外) 業務出張・研修・その他 (海外)	69 旅行・行楽の頻度の種類別	(9区分) 総数 ※ 年に 1回 2回 3回 4回 5回 6～7回 8～9回 10回以上  旅行・行楽の種類については、「(68)旅行・行楽の種類」を参照。
		70 旅行・共に楽しめた人種類別	(6区分) <複数回答> 総数 ※ 家族と 学校・職場の人と 地域の人と 友人・知人・その他の人と 一人で  旅行・行楽の種類については、「(68)旅行・行楽の種類」を参照。

○ 地域に関する項目

71 地域区分	(都道府県) 北海道 青森県 岩手県 宮城県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県	(14地域) 北海道 東北1 関東1 関東2 北陸 東海 近畿1 近畿2 山陰 山陽 四国 北九州 南九州 沖縄	※14地域は都道府県により以下のとおり区分している。 北海道 (北海道) 東北 (青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県) 関東1 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県) 関東2 (茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県) 北陸 (新潟県、富山県、石川県、福井県) 東海 (岐阜県、静岡県、愛知県、三重県) 近畿1 (京都府、大阪府、兵庫県) 近畿2 (滋賀県、奈良県、和歌山県) 山陰 (鳥取県、島根県) 山陽 (岡山県、広島県、山口県) 四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県) 北九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、大分県) 南九州 (熊本県、宮崎県、鹿児島県) 沖縄 (沖縄県)
	(10大都市圏・10大都市圏以外) 札幌大都市圏 仙台大都市圏 関東大都市圏 新潟大都市圏 静岡・浜松大都市圏 中京大都市圏 近畿大都市圏 岡山大都市圏 広島大都市圏 北九州・福岡大都市圏 10大都市圏以外	※10大都市圏は、平成17年国勢調査の調査結果に基づき大都市圏とそれ以外に区分している。各大都市圏の中心市は以下のとおり。 札幌大都市圏 (札幌市) 仙台大都市圏 (仙台市) 関東大都市圏 (さいたま市、千葉市、東京都特別区部、横浜市、川崎市、相模原市) 新潟大都市圏 (新潟市) 静岡・浜松大都市圏 (静岡市、浜松市) 中京大都市圏 (名古屋市) 近畿大都市圏 (京都市、大阪市、堺市、神戸市) 岡山大都市圏 (岡山市) 広島大都市圏 (広島市) 北九州・福岡大都市圏 (北九州市、福岡市)	
	(3大都市圏・3大都市圏以外) 関東大都市圏 中京大都市圏 近畿大都市圏 3大都市圏以外	上記大都市圏のうち、関東大都市圏、中京大都市圏、近畿大都市圏を3大都市圏と区分している。	
	(都市階級) 大都市 中都市 小都市A 小都市B 町村	平成22年国勢調査の人口により以下のとおり区分している。なお、市町村の境界は、平成23年10月20日現在の境界による。 大都市 (人口100万以上) 中都市 (人口15万以上100万未満) 小都市A (人口5万以上15万未満) 小都市B (人口5万未満の市) 町村 (町村)	